

規格と許容値概要

【特定小電力機器 ミリ波レ - ダ - 証明規則第 2 条第 1 項第 8 号】

試験項目	技術基準等
割当周波数又は指定周波数	60.5(60 ~ 61)GHz, 76.5(76.0 ~ 77.0)GHz
チャンネルの数又は間隔	-
周波数の偏差 ($\times 10^{-6}$)	指定周波数帯
占有周波数帯幅	指定周波数帯
スプリアス発射の強度	1W 超 : - 1W 以下 : 100 μ W
空中線電力の偏差	指定値 : 0.01W 以下 偏差 : +50% -70%
送受信装置以外のその他の装置	混信防止機能
その他	送信空中線利得 40dBi 以下